

社会情勢及び県民ニーズへのよりの確な対応をめざして！

- 高まる期待に応えるため、新体制で臨む -

企画情報室 中尾 和浩

高まる期待

本県の水産業を取り巻く情勢は厳しさを増し、魚介類等の水産資源の減少、赤潮の頻発、沿岸水温の上昇傾向などの漁場環境変化、魚価の低迷、漁業就業者の減少と高齢化が進行しております。とりわけ、有明海・八代海における赤潮によるノリ及び魚類養殖に対する大規模な被害の発生や漁業生産の減少、また、天草西海における多獲性魚の漁獲量の減少は、漁業者のみならず地域経済に深刻な影響を与えています。

このような状況下で、平成14年11月に「有明海・八代海を再生するための特別措置に関する法律」が制定され、平成15年3月には「有明海・八代海再生に向けた熊本県計画」が策定されました。さらに、食をめぐる安全で安心な農林水産物に対する消費者ニーズの高まりを受け、平成15年3月に「くまもと食の安全安心のための基本方針」が策定されました。

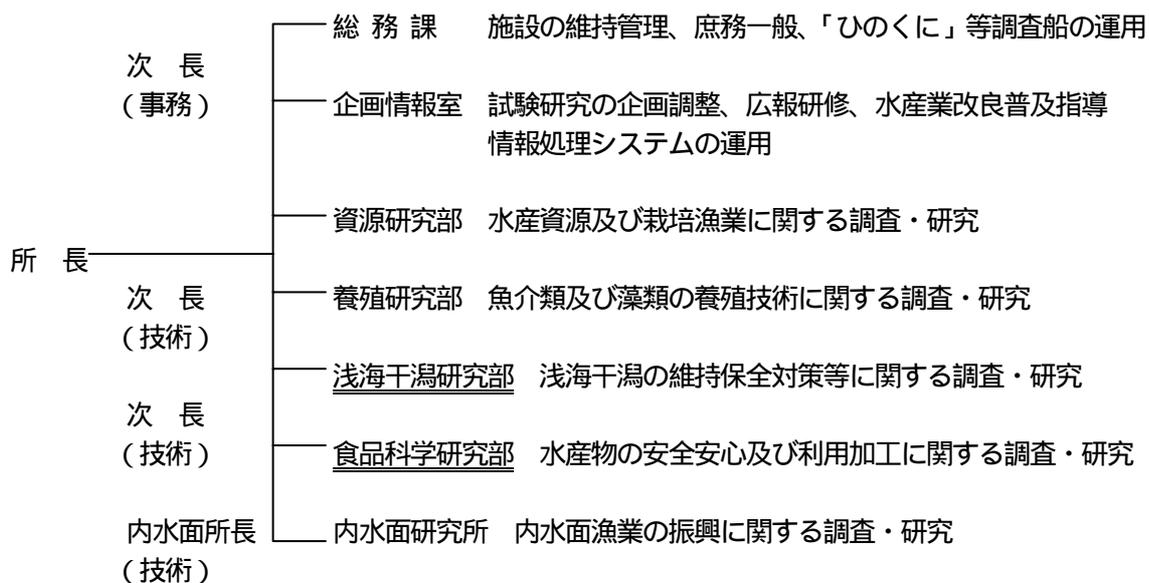
また、このよう水産業を取り巻く社会情勢の大きな変化を踏まえ、平成16年3月に新しく「熊本県水産業振興基本構想」が示され、豊かな海づくりと魅力ある水産業の振興のさらなる推進に向け、各施策に取り組んでいるところです。

新体制で臨む

水産研究センターにおいては、このような状況を踏まえ、よりの確に対応するため、これまでの体制を見直し、平成16年4月から、新しく浅海干潟研究部と食品科学研究部を設置し、浅海干潟域の研究、食の安全安心に関する研究に重点を置く研究体制を整え対応しているところです。

また、これまでの研究基本計画も見直し、「熊本県水産業振興基本構想」に対応した新しい「研究基本計画」を平成16年12月に策定し、高まる期待に応えるよう調査・研究に取り組んでいきます。

組織図と主な業務内容（平成16.4月～）



_____は、新しく設置した研究部